【参考資料】

1.内閣官房知的財産戦略推進事務局

知財人材育成の総合戦略 (試案)

- 1. 知財人材の問題 (その1)
- 2. 知財人材の問題(その2)
- 3. 知的財産人材に求められるスキル
- 4. 守備範囲の拡充
- 5. 知財人材育成総合戦略の策定

2005年4月20日 荒井 寿光

1. 知財人材の問題(その1) 量的拡大が必要

(一つの大胆な試算) 現在6万人程度→12万人へ (人)

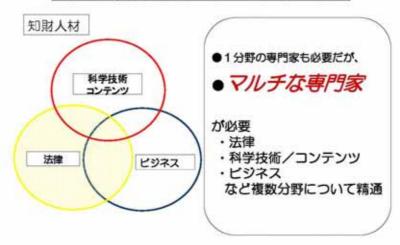
計	60,000
裁判所	200
先行技術文献調査のサーチャー	1,400
知財関係団体	1,300
行政 (特許庁、文化庁職員等)	3,000
弁護士(知財関連)	1,500
弁理士補助業務者	25,000
弁理士	6,000
大学知財担当者	2,000
企業知財担当者	20,000

内閣官房知財戦略推進事務局

2. 知財人材の問題 (その2) 質的な向上が必要

- 産業界における問題
 - 権利取得が中心。経営戦略・研究開発戦略との連携不足。
 - 手続に備った社内での法務・知財教育。
 - ・求められる人材像が不明確。経験年数以外の指標が乏しい。
- 弁理士、法曹界における問題
 - ・法律と技術の分かる知財人材が不足。司法試験の合格率が低い。
 - ・明細書作成能力の低さ、権利範囲を狭めて形だけの特許を取得する者の存在。
 - ・先端技術分野の知識があり、国際出願できる弁理士が少ない。
 - ・拒絶されようが出願すれば手数料が入るため、特許取得率が上がらない。
- 大学における問題
 - ・法科大学院の理系学部出身者が少ない。
 - ・理系学部における知財教育が不足。
 - 大学知財本部等における、法務人材が不足。
 - 大学内啓発のための学内教育が必要。

3. 知的財産人材に求められるスキル



内閣官房知財戦略推進事務局